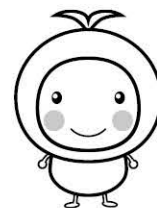


国勢調査にご協力をお願いします。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。

国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。



国勢調査の概要

■ 調査の期日

平成27年10月1日現在で実施します。

■ 調査の対象

平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人(外国人を含む)及び世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3ヶ月以上日本に住んでいる(住むことになっている)人が対象で、世帯ごとに調査します。

■ 調査事項

世帯員について「男女の別」、「出生の年月」、「配偶の関係」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など13項目、世帯について「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など4項目。

国勢調査の日程

- 1 インターネット回答用IDを世帯に配布
9月10日(木)～12日(土)
すべての世帯にインターネット回答用IDをお配りします。
- 2 パソコンやタブレット、スマホからインターネット回答
9月10日(木)～20日(日) ※希望者のみ
配布された「ID・パスワード」を入力して、インターネットで回答いただけます。
※わからない点はコールセンターにお問い合わせください。
- 3 インターネット回答のなかった世帯に調査票を配布
9月26日(土)～30日(水)
インターネットで回答されなかった場合は、後日、紙の調査票をお持ちします。
- 4 調査票の提出
10月1日(木)～7日(水)
記入した「調査票」を調査員に渡していただくか、郵送します。

今回から新たに

インターネットで 回答できます

パソコン・タブレット・スマートフォンから、インターネットで回答できるようになりました。

仕事で帰宅が遅くなったり、日中不在にしがちな場合でも、期間中はいつでもお好きな時間に回答できます。

インターネットで回答されると、紙の調査票の提出は不要となり、調査員の訪問はありません。

不正なアクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

※お問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2-4290)まで

子育て支援センター通信



子育て支援センター
☎2-4152

のびのびチャレンジ

2歳から就学前のお子さんとお保護者のみなさん!

“おにぎりピクニック” に参加しませんか?

*日時 9月16日(水)

*場所 お散歩をしながら『ふれあい公園』まで行きます。

9:50 センター集合!

10:00 出発

10:20 公園到着

11:00 おにぎりタイム

11:30 現地解散

*持ち物 おにぎり・飲み物(水 or お茶)・お手拭き・敷物・着替えなど

☆帽子・動きやすい服装や靴

*申込み 事前の申し込みが必要です。子育て支援センター(☎2-4152)まで

雨天の場合は楽しいことを
予定しています♡

みなさんの「まちづくり」の活動を支援します♪

まちづくり活動支援事業

◆補助対象者

住民5人以上の団体またはグループなど

☞除雪機等整備支援事業は行政区とします。

◆補助対象外となる事業

①営利を目的とする事業

②事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業

③政治的活動及び宗教的活動を目的とする事業

④国または地方公共団体等から補助を受ける事業

◆補助対象事業及び事業内容、補助率、 補助対象経費など

○同一団体などが事業を行う場合、各事業は各年度内に1回のみ補助対象となります。

○平成28年3月31日までに事業が完了するものとします。

※各種講演会・スポーツ教室開催などは、教育委員会が実施する「マイプラン・マイスタディ活動助成事業」の対象となります。詳細は生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)までお問い合わせください。

事業名	事業内容	補助率	補助対象経費
公共施設等整備活動支援事業	公共施設等の整備活動(公園遊具・ベンチなどの整備)	10/10以内 限度額20万円	消耗品費、原材料費、その他町長が特に必要と認めた経費(人件費及び食糧費を除く)
まちづくり調査・研究活動支援事業	まちづくりの手法や住民意識の醸成などに関する調査・研究(公園の調査・研究、提案書の作成など)	2/3以内 限度額15万円	報償費、旅費(講師等招へい交通費)、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料、その他町長が特に必要と認めた経費(人件費及び食糧費を除く)
除雪機等整備支援事業	行政区で用いる除雪機等の整備	10/10以内 限度額100万円	備品購入費(除雪機等)

◆事業概要や申請書様式は町ホームページ <http://www.kamishihoro.jp/> にも掲載しております。

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(☎2-4290)まで